

関係事業主 殿

(一社)中部労働技能教習センター
(一社)更埴労働基準協会

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務(道路上を走行させる運転を除く)には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第7号(就業制限に係る業務)により、小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「小型移動式クレーン運転技能講習」を実施しますので、この機会に受講されますようにご案内いたします。

■ 技能講習の日時

講習会日時	令和7年4月28日(月)～30日(水) 4月29日(火)祝日講習あり	令和7年11月4日(火)～6日(木)
	令和7年5月19日(月)～21日(水)	令和8年1月19日(月)～21日(水)
	令和7年7月14日(月)～16日(水)	令和8年3月2日(月)～4日(水)
	令和7年9月8日(月)～10日(水)	受付7時45分～ 開講8時～

※必ず開講時間より前に受付を済ませてください。(通勤時間と重なりますので早めに集合してください。)

■ 技能講習の場所

(一社)中部労働技能教習センター 長野会場

長野市松代町東寺尾2681-3 TEL026-278-9255

■ 受講資格及び受講料等

受講資格等		所要日数	学科時間	実技時間	受講料	教材費
第1コース	①クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方	3日	10時間	6時間	36,300円 (消費税 3,300円)	2,200円 (消費税 200円)
	②床上操作式クレーン運転技能講習修了者					
	③玉掛け技能講習修了者 ※上記いずれかに該当					
第2コース	科目免除のない方	3日	13時間	7時間	38,500円 (消費税 3,500円)	2,200円 (消費税 200円)

■ 講習科目

学科	① 小型移動式クレーンに関する知識	6時間	◎ 当日持参品 筆記用具・受講票 作業着・安全な靴・軍手・雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下・印鑑
	② 関係法令	1時間	
	③ 原動機及び電気に関する知識	3時間	
	④ 運転のために必要な力学に関する知識	3時間	
実技	⑤ 運転のための合図	1時間	
	⑥ 小型移動式クレーンの運転	6時間	

■ 受付定員 30名

■ 締切日 講習日の2週間前までにお申し込み下さい。(ただし、定員になり次第締め切ります。)

■ 申し込み 受講申込書に

①写真1枚 (申し込み前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)

②該当する「修了証」又は「免許証」のコピー

③外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し

④ **(一社)更埴労働基準協会** へお申込み下さい。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

TEL.026-292-0400

FAX.026-293-0403

■ 「人材開発助成金」については、長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係 TEL026-226-0866
へお問い合わせください。

【小型移動式クレーン運転技能講習 標準時間割】

(一社)中部労働技能教習センター
飯田会場+(松本・長野・佐久セット講習(単独受講))

第1コース【3日間】 第2コース【3日間】
学科 10時間 学科 13時間
実技 6時間 実技 7時間

休憩時間 学科 1時間毎5分間
実技 AM10:00 PM15:00 各15分

7時45分～受付 8時講習開始

1 日 目	時 間	講習科目	講習時間	
	8 : 00 ~ 12 : 15	小型移動式クレーンに関する知識	4.0	学科 7時間
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 15 : 05	小型移動式クレーンに関する知識	2.0	
	15 : 10 ~ 16 : 10	関係法令	1.0	

2 日 目	時 間	講習科目	講習時間	
	8 : 00 ~ 11 : 10	原動機および電気に関する知識	3.0	学科 3時間
	11 : 15 ~ 12 : 00	学科修了試験(全員)		
	12 : 00 ~ 12 : 45	昼休み		
	12 : 45 ~ 15 : 55	運転のために必要な力学に関する知識	3.0	学科 3時間
	16 : 00 ~ 17 : 00	運転のための合図	1.0	実技 1時間
	17 : 00 ~ 17 : 15	学科修了試験(1科目)		

小型移動式クレーン
第1コース受講者は免除

3 日 目	時 間	講習科目	講習時間	
	8 : 00 ~ 12 : 15	小型移動式クレーンの運転	4.0	実技 6時間
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 15 : 00	小型移動式クレーンの運転	2.0	
	15 : 15 ~	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。		